

西欧諸国における出生率の動向と政策的対応

阿藤 誠・三田房美

1970年代半ば以来人口置換水準以下で低迷していたわが国の合計特殊出生率は1989年にヒノエウマの年(1966年)の1.58を下回り、人口動態統計史上の最低値(1.57)を記録したが、1990年にはさらに低下し1.54となった。戦後の産児制限が成功して以来出生率に関して静観の態度をとり続けてきた政府は、この「1.57ショック」に応える形で、昨年8月「健やかに子供を生み育てる環境づくりに関する関係省庁連絡会議」を発足させ、低出生率問題に対する検討を始めた¹⁾。また、いくつかの世論調査によると、出生率低下を憂慮し、子育て環境の改善を望む声は大勢を占める²⁾。わが国の出生率がどのようなになるか、出生率に関連した政策が今後どのような方向に進むかは今のところ必ずしもはっきりしないが、どのような対応をとるにせよ、西欧諸国を中心とする他の低出生率国の出生率がどのように推移しどのような政策的対応をとってきたかはわが国の今後の出生率を見通し、政策選択を検討する際に大いに参考になると考えられる。

本稿では、主として公的な統計資料に基づき、西欧諸国の出生率の全般的動向とその人口学的要因の変化、ならびに政策的対応について概観してみたい。

1. 出生率の推移

(1) 合計特殊出生率の推移

西欧社会における出生力転換(fertility transition)、すなわち多産(高出生率)から少産(低出生率)への変化はおおむね19世紀の第3四半期頃から1930年代にかけて起り、1930年代には西欧諸国の出生率は一時、人口置換水準以下となった³⁾。しかしながら第2次大戦後から60年代半にかけて出生率は大きく反騰し、長期のベビーブームが現出した。

しかるに1960年代半に西欧諸国の出生率はほぼ一斉に低下を始め1970年代には再び人口置換水準を下回った(図1ならびに稿末表)。1980年代に入ると出生率の動向は多様化しつつある。たとえばスウェーデンの出生率は反騰を続け2.0の水準まで回復した。イギリス、フランス、米国の出生率は1.8~2.0の水準からそれほど大きく動いていない。旧西ドイツ、ベネルックス三国、スイスなどの中部ヨーロッパ諸国の出生率は下げ止まったとはいうものの1.4~1.5で低迷を続けている。南欧諸国の

1) その報告書は内閣内政審議室より「健やかに子供を生み育てる環境づくりについて」と題して1991年1月に発表された。

2) 阿藤誠・金子武治・鈴木透、「人口問題に関する国民の意識構造の分析」、『人口問題研究』、第47巻第2号、1991年、pp.1-28。

3) たとえばイギリスは1.7(1940)、スウェーデンは1.7(1935)、スイスは1.7(1937)、フランスは2.1(1935)などであった。ただし南欧諸国の出生力転換は他に比べてやや遅く緩やかに進んだため、1930年代の合計特殊出生率の水準は未だ3前後であった。

(Council of Europe, Cohort Fertility in Member States of the Council of Europe, Strasbourg, 1990)

出生率は1980年代にむしろ急激に低下を続け、イタリア、スペインの出生率は1989年に1.3と世界の最低を記録した。

ちなみに東欧諸国の出生率は1960年代に一部人口置換水準を下回ったがその後反騰し、今日でも2.0前後を維持している。他方アジア NIES のシンガポール、韓国、ホンコン、台湾は1960年代又は70年代に出生力転換を開始し、70年代又は80年代に少産化に成功したが、出生率はさらに低下を続け、今日いずれも人口置換水準以下となっている⁴⁾。

(2) 年齢別出生率の変化からみた合計特殊出生率の変化

西欧諸国の年齢別出生率の推移をみると、家族形成のタイミングの変化が戦後の合計特殊出生率の推移に大きな影響を及ぼしてきたことが観察される⁵⁾。

第2次大戦後～1960年代半のベビーブーム期には①30歳位までの出生率が上昇し、②30歳代以降では安定傾向か低下傾向がみられる。前者は、それまで続いてきた晩婚＝非皆婚により特徴づけられる「ヨーロッパ的結婚パターン」が変化し、早婚化・皆婚化が始まったことによるものである⁶⁾。

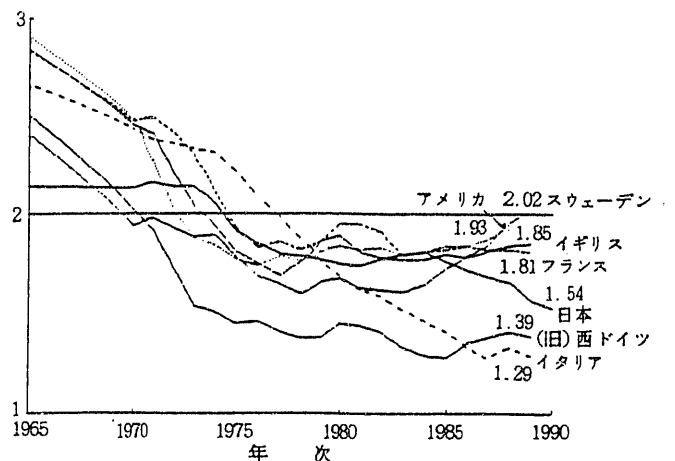
1960年代半～1970年代末の合計特殊出生率低下期には①30歳位までの出生率が逆に大きく低下し、②30歳代以降も低下している。前者は、後述のように、新たにこの時期に若年層が同棲や晩婚化により家族形成を遅らせたことによるものと考えられるが、後者は30歳代での高パリティの出生が減ったことによる場合と、前期（第2次大戦後～1960年代半）に20代で結婚・出産を早めたコーホートがこの時期に30歳代に達したことによる場合の双方が考えられる。

1970年代末以降の合計特殊出生率の下げ止まり期又は反転期には、①20歳代前半までの出生率の低下が続いているが、②20歳代後半以降の出生率は上昇傾向にある。前者は1960年代半以降の家族形成の遅れが続いていることを示し、後者は1960年代半以降に家族形成を遅らせコーホートがこの時期に20歳代後半以降で家族形成に入ったためと考えられる。

(3) コーホート完結出生率からみた合計特殊出生率の変化

コーホートの完結出生率の推移をみると、国によって水準の違いはあるものの、1900年代生まれはおおむね人口置換水準以下であるが、1910年代生まれから上昇し1930年代生まれの完結出生率は人口置換水準を大きく上回っている。ところが1940年代生まれ以降の完結出生率は再び人口置換水準以下

図1 先進諸国における合計特殊出生率の推移



(資料) 稿末表による。

4) 津谷典子、「出生力転換理論再考——NIESの場合を中心として——」、『人口学研究』、第14号、1991年、pp.49-66。

5) 以下、(2)と(3)は Council of Europe, Cohort Fertility in Member States of the Council of Europe, 1990 による。

6) Coale, Ansley J., "The Decline of Fertility in Europe from the French Revolution to World War II", S. J. Behrman, et al., Fertility and Family Planning: A World View, University of Michigan Press, 1969, pp.3-24 における西欧諸国の Im 指標の歴史的变化はこの点を見事に明らかにしている。さらに詳しくは Coale, A. J. et al., "A Summary of the Changing Distribution of Overall Fertility: Marital Fertility, and the Proportion Married in the Provinces of Europe", A. J. Coale, et al., The Decline of Fertility in Europe, Princeton University Press, 1986, pp.31-181。

に低下している (図2)⁷⁾。

このようなコーホート完結出生率の変化と合計特殊出生率の変化を比較すると、全般的に前者の動きは後者に比べて緩やかである。これは合計特殊出生率の動きが出生タイミングの変化の影響を受けるからで、その意味で、第2次大戦後～1960年代半の合計特殊出生率の高騰、1960年代半以降の合計特殊出生率の急低下は出生タイミングの変化によって誇張されているとみることができる。

ただしコーホート完結出生率の水準は、各コーホートの20歳代の時期の合計特殊出生率の水準とほぼ平行に変化しており、20歳代に出生率を高めた(低めた)コーホートは完結出生率も高く(低く)なる傾向のあることを示している。

1950年代出生コーホートの完結出生率の水準は、80年代の合計特殊出生率が1.8を超えているイギリス、フランス、スウェーデンなどでは1.9を超えているが、80年代の合計特殊出生率がおおむね1.5以下で低迷している旧西ドイツ、ベネルックス三国、スイス、イタリアなどでは1.6～1.8と人口置換水準を大幅に下回っている。

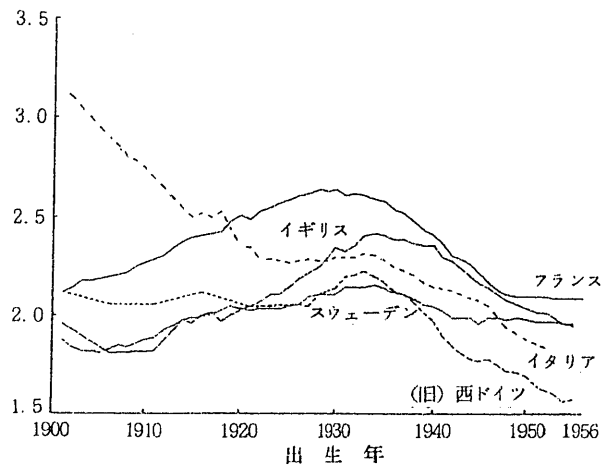
コーホートの出生児数別分布の推移をみると、国によって水準の違いがあるものの、1910年代以後、第2次大戦頃までの出生コーホートまでは無子家族、3子以上出生家族の割合が減少し2子出生家族の割合が大きく増大している。しかるに第2次大戦後の出生コーホートになると3子以上の出生家族の割合はほぼ下げ止まった反面、1～2子出生家族の割合が減少し、それに替わって無子家族の割合が急上昇している(1955年出生コーホートでは、例えばフランスの11%からオランダの20%に達する)。

2. 出生率変化の人口学的要因

(1) 第1子平均出生年齢

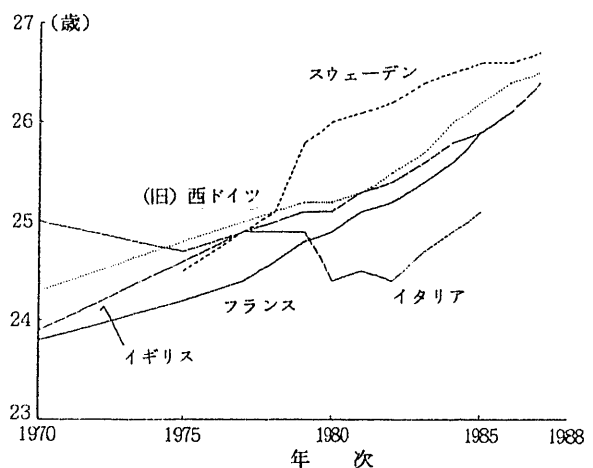
先に1960年代以降における20歳代の出生率の低下を、家族形成過程の遅れと解釈したが、このことは第1子平均出生年齢の推移をみることによってよりはっきりする⁸⁾。図3にみられるように、少なくとも1970年以降80年代末までに、ほとんどすべての国で第1子平均出生年齢が2歳以上上昇している(イタリアのみ例外的に変化が小さい)。

図2 西欧主要諸国のコーホート完結出生率の推移



(資料) Council of Europe, Cohort Fertility in Member States of the Council of Europe, 1990.

図3 西欧主要国の第1子出生年齢の推移



(資料) Council of Europe, Recent Demographic Developments in the Member States of the Council of Europe, 1990.

7) 以下の図では、煩雑さを避けるためと主要国に焦点を当てるためイギリス、フランス、旧西ドイツ、イタリア、スウェーデンの5カ国のみを示す。

8) 以下2の資料は主として Council of Europe, Recent Demographic Developments in the Member States of the Council of Europe, Strasbourg, 1990.

1980年代末の時点で見ると、スイス、オランダで27歳を超え、スウェーデン、旧西ドイツ、イギリスで26歳を超える（ただし、スイス、オランダ、旧西ドイツ、イギリスのデータは嫡出出生に限っており、全出生の場合に比べて平均出生年齢が高くなっていることに注意を要する）。

(2) 初婚年齢と合計初婚率

第1子出生年齢の上昇にみられる1960年代半以降の家族形成の遅れをもたらしたものは、初婚年齢の上昇である。図4によって1970年からの変化をみると、これまたほとんどすべての国で2～3歳の平均初婚年齢の上昇がみられる（この点でもイタリアのみ例外的に変化が小さい）。

1980年代末の時点で見ると、スウェーデン、デンマークで27歳を超え、スイス、旧西ドイツなどで26歳を超える。

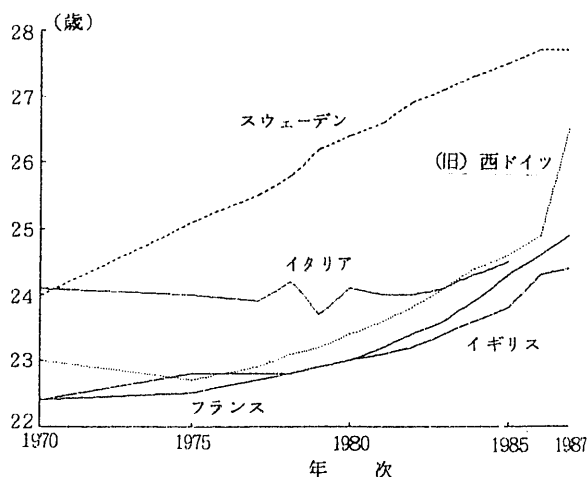
最近時の平均初婚年齢と第1子出生年齢を比べると、前者が後者を上回る国がある（スウェーデンおよびデンマーク）。これは、これらの国では、嫡出出生に比べて出生年齢の早い婚外出生（非嫡出出生）が第1子出生に占める割合が高いためと考えられる。

平均初婚年齢とは別の指標である合計初婚率（total first marriage rate）の動きをみると、1970年代にはすべての国で大きく低下しているが、80年代には、なお低下を続ける国（フランス、イタリア、ノルウェーなど）、下げ止まりの国（旧西ドイツ、イギリスなど）、反転している国（スウェーデン、オランダ）に分けられる。

(3) 同棲と婚外出生

1960年代半以降の初婚年齢の上昇ならびに第1子出生の遅れをもたらした要因のひとつは同棲

図4 西欧主要国の初婚年齢の推移



(資料) 図3と同じ。

表1 先進諸国における未婚女子の同棲率

(%)

| 国名 | 年次 | 15 ~ 19 | 20 ~ 24 | 25 ~ 29 | 30 ~ 34 | 35 ~ 39 | 40 ~ 44 |
|--------|------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| デンマーク | 1975 | 23 | 29 | 10 | 4 | 5 | ... |
| フランス | 1975 | 1 | 3 | 2 | 1 | 0 | 1 |
| | 1981 | 1 | 8 | 5 | 2 | 1 | 1 |
| (旧)西独 | 1972 | ... | 3 | 3 | 3 | ... | ... |
| | 1981 | ... | 7 | 12 | ... | ... | ... |
| 英国 | 1976 | 1 | 2 | 3 | 2 | 2 | 1 |
| | 1979 | 4 | 5 | 4 | 2 | 2 | 1 |
| ノルウェー | 1977 | 6 | 12 | 5 | 2 | 2 | ... |
| スウェーデン | 1975 | 16 | 29 | 17 | 8 | 5 | ... |
| | 1981 | ... | 44 | 30 | 15 | 9 | ... |
| 米国 | 1976 | ... | 2 | 1 | ... | ... | ... |
| | 1982 | ... | 3 | 3 | ... | ... | ... |

(資料) United Nations, World Population : Trends and Policies, 1987 Monitoring Report, 1988.

(cohabitation) の増大である。同棲それ自体についてのデータは限られているが、1970～80年代の2時点について調査が行われているフランス、旧西ドイツ、イギリス、スウェーデンのいずれについても20歳代未婚女子の間の同棲割合の増大がみられる(表1)。同棲の割合は北欧諸国でとくに高く、1981年のスウェーデンでは20代前半の未婚女子の4割を超える。

同棲データの不足を補うものは婚外出生のデータである。毎年の出生数に占める婚外出生の割合の推移をみると(図5)、1970年以降1980年代末までほとんどすべての国で一貫して上昇傾向にある。婚外出生の多くは同棲から発生すると考えられるから、婚外出生の増加傾向は同棲の増加傾向と考えてよいであろう。婚外出生割合が高いのは北欧諸国で、1980年代末でスウェーデン、アイスランドは50%台、デンマークは40%台、ノルウェーは30%台に達する。イギリス、フランスはそれに次いで20%台、旧西ドイツ、ベネルックス三国などの中部ヨーロッパ諸国、イタリア、スペインなどの南欧諸国は5～15%で低水準にある。同棲の増大が婚外出生をともしなわれないとすれば、それがひき起こす結婚の遅れはそのまま出生過程全体の遅れにつながるが、西欧諸国、とりわけ北欧諸国では同棲の多くが婚外出生をともしなうため、結婚の遅れがそのまま出生過程全体の遅れにつながっているとは言えない。

(4) 外国人の出生

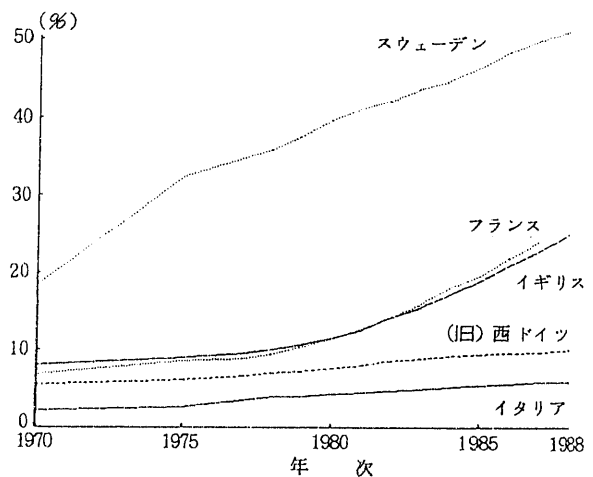
北欧諸国や中欧諸国の多くは1960年代から70年代始めにかけて大量の外国人労働力を受入れたが、それにともなってしだいに外国人の定住化が進んだ⁹⁾。1970年代始めの景気後退にともしない多くの国は外国人労働力の受入れを停止したが、外国人人口比率はそれほど低下しておらず、1987年現在、オランダの4%、スウェーデン5%、フランス7%、旧西ドイツ8%、スイスの15%などとなっている。

この外国人の出生が西欧諸国の出生率にどのような影響を及ぼしているかをみるために、まず自国民と外国人の合計特殊出生率を比べてみると、外国人の出生率はいずれの国でも自国民のそれを上回る(表2)¹⁰⁾。両者の格差の推移をみてみると、あまり変化のみられない国(イギリス、フランス、スウェーデン)と外国人の出生率が大きく低下して格差が縮まっている国(旧西ドイツ、ベネルックス三国、スイス)に分かれる。

また、毎年の総出生数に占める外国人出生の割合はほとんどの国で1980年代に低下している(フランスは変わらず)(表3)。1986年現在、外国人出生割合はスウェーデンの6%からルクセンブルグの33%にまたがる。

出生率格差のデータからは、外国人の出生がその国の出生率の底上げに寄与していると言える。しかしながら、80年代の出生率の下げ止まり、あるいは反騰に外国人の出生率が寄与したとは言い難い。なぜならば、80年代に外国人と自国民の出生率の格差が拡大している国はまったくなく、外国人人口比率が上昇している国もないからである。

図5 西欧主要国の婚外出生率の推移



(資料) 図3と同じ。

9) たとえば Hammar, Thomas, *European Immigration Policy: A Comparative Study*, Cambridge University Press, 1985.

10) くわしくは OECD, *Continuous Reporting System on Migration (SOPEMI 1989)*, 1990.

表2 OECD諸国における自国民と外国人の合計特殊出生率：1971, 76, 81, 86年

| OECD諸国 | 1971 | 1976 | 1981 | 1986 |
|---------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| オーストラリア | | | | |
| 自国民 | 2.87 | 2.09 | 1.99 | 1.89 ¹⁾ |
| 外国人 | ... | ... | ... | 2.04 ¹⁾ |
| オーストリア | | | | |
| 自国民 | 2.18 ³⁾ | ... | 1.64 | 1.41 |
| 外国人 | 2.47 ³⁾ | ... | 2.47 | 2.56 |
| ベルギー | | | | |
| 自国民 | ... | ... | 1.57 | 1.48 ¹⁾ |
| 外国人 | ... | ... | 2.94 | 1.82 ¹⁾ |
| カナダ | | | | |
| 自国民 | ... | ... | 1.62 | 1.57 |
| 外国人 | ... | ... | 2.06 | 1.93 |
| イギリス | | | | |
| 自国民 | 2.4 ²⁾ | ... | 1.7 | 1.7 |
| 外国人 | 3.1 | ... | 2.5 | 2.4 |
| フランス | | | | |
| 自国民 | ... | 1.84 ⁴⁾ | 1.84 ⁵⁾ | 1.75 ¹⁾ |
| 外国人 | ... | 3.33 ⁴⁾ | 3.20 ⁵⁾ | 3.05 ¹⁾ |
| (旧)西ドイツ | | | | |
| 自国民 | ... | 1.36 | 1.36 | 1.25 ¹⁾ |
| 外国人 | ... | 2.57 | 2.28 | 1.67 ¹⁾ |
| ルクセンブルグ | | | | |
| 自国民 | 1.81 | 1.20 | 1.40 | 1.44 |
| 外国人 | 1.99 | 2.00 | 1.93 | 1.45 |
| オランダ | | | | |
| 自国民 | ... | 1.60 | 1.49 | 1.48 ¹⁾ |
| 外国人 | ... | 2.97 | 3.46 | 2.43 ¹⁾ |
| スウェーデン | | | | |
| 自国民 | 1.94 | 1.65 | 1.60 | 1.76 |
| 外国人 | 2.44 | 2.24 | 2.09 | 2.24 |
| スイス | | | | |
| 自国民 | 1.82 | 1.39 | 1.52 | 1.52 |
| 外国人 | 2.90 | 2.32 | 1.69 | 1.58 |

注) 1) 1985

2) 外国人を含むすべての出生についての数字.

3) 1970-72

4) 1975

5) 1982

(資料) OECD, SOPEMI (Continuous Reporting System on Migration), 1989.

表3 OECD諸国における外国人の出生割合：1966, 71, 76, 81, 86年

| OECD諸国 | 1966 | 1971 | 1976 | 1981 | 1986 |
|-----------|---------------------|-------|-------|-------|---------------------|
| オーストラリア | | | | | |
| 出生総数(千人) | 222.6 | 273.6 | 227.8 | 235.8 | 240.7 |
| 外国人の出生(%) | ... | 25.2 | ... | 23.2 | 23.0 |
| オーストリア | | | | | |
| 出生総数(千人) | 128.6 | 108.5 | 87.4 | 93.9 | 87.0 |
| 外国人の出生(%) | ... | ... | 7.4 | 7.3 | 6.3 |
| ベルギー | | | | | |
| 出生総数(千人) | 150.6 | 139.1 | 120.5 | 124.8 | 114.3 ²⁾ |
| 外国人の出生(%) | 9.8 | 11.8 | 14.5 | 15.5 | 10.8 ²⁾ |
| カナダ | | | | | |
| 出生総数(千人) | 387.7 | 362.2 | 360.0 | 343.2 | 319.0 |
| 外国人の出生(%) | ... | ... | ... | 18.4 | 17.0 |
| イギリス | | | | | |
| 出生総数(千人) | 849.8 | 783.2 | 584.3 | 634.5 | 661.0 |
| 外国人の出生(%) | ... | ... | 12.5 | 13.1 | 12.4 |
| フランス | | | | | |
| 出生総数(千人) | 863.5 | 881.3 | 720.4 | 805.5 | 778.5 |
| 外国人の出生(%) | ... | ... | 10.2 | 10.5 | 10.4 |
| (旧)西ドイツ | | | | | |
| 出生総数(千人) | 1,050.3 | 778.5 | 602.9 | 624.6 | 626.0 |
| 外国人の出生(%) | 3.4 | 9.8 | 16.4 | 14.8 | 11.3 |
| ルクセンブルグ | | | | | |
| 出生総数(千人) | 5.2 | 4.4 | 3.9 | 4.4 | 4.3 |
| 外国人の出生(%) | ... | 31.4 | 42.9 | 38.5 | 33.2 |
| オランダ | | | | | |
| 出生総数(千人) | 239.6 | 227.2 | 177.1 | 178.6 | 184.5 |
| 外国人の出生(%) | ... | 2.7 | 5.0 | 8.1 | 5.8 |
| スウェーデン | | | | | |
| 出生総数(千人) | 121.4 ¹⁾ | 114.5 | 98.3 | 94.1 | 102.0 |
| 外国人の出生(%) | 6.8 ¹⁾ | 9.4 | 9.6 | 10.0 | 8.8 |
| スイス | | | | | |
| 出生総数(千人) | 111.8 | 96.3 | 74.2 | 73.7 | 76.3 |
| 外国人の出生(%) | 26.0 | 30.0 | 26.4 | 16.5 | 16.1 |

注) 1) 1967

2) 1985

(資料) OECD, SOPEMI (Continuous Reporting System on Migration), 1983 and 1989.

3. 出生率低下の背景

西欧諸国の出生率低下の背景は複雑であり、定説がある訳ではない。本論ではこれについて詳しく論ずるつもりはなく、ただいくつかの考え方を整理するにとどめる。

①出生抑制行動の変化

1960年代半から西欧諸国で出生率が一斉に低下したきっかけは経口避妊薬（ピル）の普及であったと言われるが、その後も近代的避妊法（ピル、IUD、不妊手術）の普及と人工妊娠中絶の合法化が「望まざる妊娠」、「望まざる出生」を減らすことにより、従来の相対的高出生力集団の出生率低下を促した¹¹⁾。さらに未婚者の間におけるピルの普及は「未婚妊娠に促された結婚（義理婚）」を減少させ結婚の減少、晩婚化に寄与した¹²⁾。このような「避妊革命（contraceptive rerolution）」は、女性の側に妊娠・出産をコントロールする力を与え、それが結婚なき性（同棲）、生殖なき結婚（無子夫婦）を可能にし、女性の職場進出を含めて社会活動の自由をもたらす効果があったと考えることもできよう。

②結婚行動の変化

1960年代半ば頃から同棲の増大、初婚年齢の上昇に加えて、離婚率も又急激に上昇してきた。一方で婚外出生の増大があったとは言え、結婚行動の変化は少なくとも出生タイミングの遅れをもたらすことによって出生率低下に貢献した。

③女性の社会的地位＝役割の変化

西欧諸国における伝統的な夫婦家族制のもとにおける性別役割分業体制は、同じく1960年代から今日まで続いてきた女性の社会進出、とりわけ雇用労働市場への進出によって大いに変化しつつある。女性の社会進出は、女性に結婚・出産・育児以外の活動への喜びに眼を向けさせると同時に、二重役割にともなう子育ての負担感（労働市場に限れば子育ての機会費用）を増し、出生率低下に寄与した¹³⁾。

④価値観の世俗化・個人主義化

西欧社会における伝統的夫婦家族制ならびに性別役割分業体制の成立は、同時に「子供中心社会」の成立でもあったが、戦後、価値観の個人主義化が進み、仕事にレジャーに自己の満足を追い求めるほどに「子供中心社会」から「大人中心社会」へと変化し、それが出生低下を促したとする見方がある¹⁴⁾。

戦後、西欧社会では、全般的に宗教や既成道徳へのコミットメントが弱まると同時に集団的価値への帰属意識、すなわち国家、地域社会、企業、労働組合などの集団への帰属意識、連帯感が弱まり、個人の選択、行動の自由が重視されるようになった。このような価値観の世俗化、個人主義化と出生率のコーホート変化との間に明確な関係のあることが指摘されている¹⁵⁾。

11) Ryder, Norman, et al., *The Contraceptive Revolution*, Princeton University Press, 1977.

12) Bourgeois-Pichat, Jean, "The Unprecedented Shortage of Births in Europe", K. Davis et al. (eds.), *Below Replacement Fertility in Industrial Societies; Causes, Consequences, Policies*, The Population Council, 1987, pp.3-25.

13) K. Davis, et al. (eds.), *Below Replacement Fertility in Industrial Societies*, 1987 の中の K. Davis, T. Paul Schultz, Nathern Keyfitz 等の論文。

14) Aries, Phillippe, "Two Successive Motivations for the Declining Birth Rate in the West", *Population and Development Review*, Vol.6, No.4, 1980, pp.645-650.

15) Lesthaeghe, Ron, et al., "Cultural Dynamics and Economic Theories of Fertility Change", *Population and Development Review*, Vol.14, No.1, 1988, pp.1-47. Simons, John, "Culture, Economy and Reproduction in Contemporary Europe", D. Coleman et al. (eds.), *The State of Population Theory*, Oxford, Blackwell, 1986, pp.256-278.

4. 出生率に対する政府の認識と対応

低出生率に対する政府の対応を評価するには公式の立場と実際の対応との両面を検討する必要がある。各国政府の公式の立場については、国連が、1974年にブカレストで開催された世界人口会議で採択された「世界人口行動計画」¹⁶⁾をモニターするために、各国政府に対して継続的に実施しているアンケート調査の結果によって知ることができる¹⁷⁾。出生率に関しては自国の水準に関する評価、近代的避妊法の規制・支援の有無、出生率に対する政策的介入の有無の三点が調査されてきた。

(1) 出生率に関する評価と対応

①出生率水準に関する評価

1970年半ば以降の調査で、毎回自国の出生率を低過ぎると評価している国はフランス、旧西ドイツ、ルクセンブルグ、ギリシャのみである(表4)。フィンランド、スウェーデンは一時的に低過ぎると評価した時期がある。スイスとイタリアは最近になって満足から低過ぎるへと評価を変えている。

②避妊手段に対する態度

西欧諸国では、出生率の水準を満足とみるか低過ぎるとみるか、あるいは出生奨励の立場の有無にかかわらず、避妊薬・器具の製造、販売、利用を規制しようとする国はない。避妊法の普及、より一般的には家族計画の普及については、人々の選択の自由の増大、福祉水準の向上の観点から政府が直接、間接に支援しているケースが圧倒的である。

③出生率に対する政策の有無

西欧諸国中、1970年代半以降、出生率を上昇させるための政策(pronatalist policies)を採っていると明言している国はフランス、ルクセンブルグ、ギリシャに限られる(表4)。又、アイルランド、ベルギー、フィンランド(一時期)は現状の水準を維持するための政策を採っているとの立場をとる。スイスとイタリアは最近になって出生率不介入から出生率上昇の立場への転換を表明した。

西欧主要国中フランスは唯一戦後一貫して出生奨励の立場を取り続けてきた。その背景としては、フランスが19世紀末以来世界に先がけて出生力転換を開始し、19~20世紀のドイツとの政治的角逐の歴史のなかで人口減退、人口高齢化への危機意識が社会の指導層の間に培われてきたことが指摘されている¹⁸⁾。

(2) 出生率の動向と政府の認識・対応の関連

客観的にみた各国の出生率の水準と各国政府のそれに対する評価との関連は必ずしもパラレルではない。また出生に対する評価と政策的対応の関係も必ずしも一貫していない¹⁹⁾。

1970年代半~1980年代にかけて全般的に出生率の高かったフランスは自国の出生率を低過ぎるとみて出生率向上政策の立場をとってきたが、多くの国はフランスよりもかなり低い出生率水準であるにもかかわらず自国の水準を満足と回答し政策的には不介入を表明している。他国に比べて低い出生率を低過ぎると認識し出生率向上の立場を表明しているのは、ルクセンブルグ、ギリシャ、それに最近のスイス、イタリアに限られる。旧西ドイツは、他の国々に比べても低い出生率水準に対して低過ぎ

16) United Nations, Report of the United Nations World Population Conference, 1974, Bucharest, 1974.

17) United Nations, Trends in Population Policy, Population Studies, No.114, 1989.

18) McIntosh, A., Population Policy in Western Europe, M. E. Sherpe, 1983.

19) 同様の指摘は Höhn, Charlotte, "International Transmission of Population Policy Experience in Western Europe", United Nations / IUSSP Seminar (in New York), 1988 に提出された論文にみられる。

表4 出生率水準に関する先進諸国(政府)の政策と認識の推移

| 国名 | 1976 | 1978 | 1980 | 1983 | 1986 | 1989 |
|----------|------|------|------|------|------|------|
| 日本 | ×○ | ×○ | ×○ | ×○ | ×○ | ×○ |
| 西ヨーロッパ | | | | | | |
| オーストリア | ×○ | ×○ | ×○ | ×○ | ×○ | ×○ |
| ベルギー | ×○ | ×○ | →○ | →○ | →○ | ×○ |
| フランス | ↑▽ | ↑▽ | ↑▽ | ↑▽ | ↑▽ | ↑▽ |
| 西ドイツ | ×▽ | ×▽ | ×▽ | ×▽ | ×▽ | ×▽ |
| ルクセンブルグ | ↑▽ | ↑▽ | ↑▽ | ↑▽ | ↑▽ | ↑▽ |
| オランダ | ×○ | ×○ | ×○ | ×○ | ×○ | ×○ |
| スイス | ×○ | ×○ | ×○ | ×○ | ×○ | ↑○ |
| 南ヨーロッパ | | | | | | |
| アルバニア | →○ | →○ | →○ | →○ | →○ | →○ |
| ギリシャ | ↑▽ | ↑▽ | ↑▽ | ↑▽ | ↑▽ | ↑▽ |
| イタリア | ×○ | ×○ | ×○ | ×○ | ×○ | ↑▽ |
| ポルトガル | ×○ | ×○ | ×○ | ×○ | ×○ | ×○ |
| スペイン | ×○ | ×○ | ×○ | ×○ | ×○ | ×○ |
| ユーゴスラビア | →○ | →○ | →○ | →○ | →○ | →○ |
| 東ヨーロッパ | | | | | | |
| ブルガリア | ↑▽ | ↑▽ | ↑▽ | ↑▽ | ↑▽ | ↑▽ |
| チェコスロバキア | →○ | →○ | ×○ | →○ | →○ | →○ |
| 東ドイツ | ↑▽ | ↑▽ | ↑▽ | ↑▽ | ↑▽ | ↑▽ |
| ポーランド | →○ | →○ | ×○ | →○ | →○ | ×○ |
| ルーマニア | →○ | →○ | →○ | ↑○ | ↑▽ | ↑▽ |
| 北ヨーロッパ | | | | | | |
| デンマーク | ×○ | ×○ | ×○ | ×○ | ×○ | ×○ |
| フィンランド | ↑▽ | →○ | →○ | →○ | ×○ | ×○ |
| アイスランド | ×○ | ×○ | ×○ | ×○ | ×○ | ×○ |
| アイルランド | →○ | →○ | →○ | →○ | →○ | →○ |
| ノルウェー | ×○ | ×○ | ×○ | ×○ | ×○ | ×○ |
| スウェーデン | ×○ | ×○ | ×○ | ×▽ | ×▽ | ×○ |
| イギリス | ×○ | ×○ | ×○ | ×○ | ×○ | ×○ |
| 北アメリカ | | | | | | |
| カナダ | ×○ | ×○ | ×○ | ×○ | ×○ | ×○ |
| アメリカ合衆国 | ×○ | ×○ | ×○ | ×○ | ×○ | ×○ |
| オセアニア | | | | | | |
| オーストラリア | ×○ | ×○ | ×○ | ×○ | ×○ | ×○ |
| ニュージーランド | ×○ | ×○ | ×○ | ×○ | ×○ | ×○ |
| ソビエト連邦 | →○ | →○ | →○ | ↑○ | →○ | →○ |

(注) 政策の推移 (↑……向上. →……維持. ×……不介入.)

認識の推移 (○……満足している. ▽……低すぎる.)

(資料) United Nations, Population Policy, 1989.

ると評価してはいるものの、出生率向上の立場は表明していない²⁰⁾。スウェーデンも1980年代前半の出生率を低過ぎると評価しながら出生率不介入の立場を表明してきた²¹⁾。

1970年代、80年代の出生率の低迷状態に際して、一部の国を例外として西欧諸国の多くが「出生奨励策」の採用をためらう理由としては、①出生政策が第2次大戦前の国家主義、人種主義と結びつけられやすい、②世界や発展途上地域では人口の抑制が求められているのにそれと相反する、③社会工学的発想への反感、④西欧諸国においては家族の多様化が進んでいるため、特定のタイプの家族（例えば第3子家族）を重視することをきらう傾向、⑤西欧諸国の生活水準の下ではそれに見合うだけの出生政策に必要な財源をどこに求めるかが大きな問題、などが考えられる²²⁾。

(3) 出生政策と家族政策

公式に出生奨励策の採用を表明している国は少数であるが、出生奨励の立場をとらない国であっても何らかの形で出生率に直接、間接に影響を及ぼす政策手段をとっている。すべての西欧諸国において、フランスがその出生政策の主要手段としている家族手当（児童手当）を社会保障の一環として実施している。また多くの国で、出生政策的意図の有無は別にして仕事と出産・育児の両立をめざす育児休業制度が実施されている。

したがって、ある国の政策的対応を評価するには出生政策に関する公式的立場とは別に、出生率に影響を及ぼしうる政策手段—それは一般に家族政策（family policy）と総称される²³⁾—が実際にどの程度とらわれているかを検討することが必要であろう。西欧諸国の家族政策の比較の試みは、二行われているが、児童に対する経済的支援に関する比較分析の結果では公式的に出生政策を掲げているフランス、ベルギー、ルクセンブルグの三カ国は他の西欧諸国よりも経済的支援の程度が手厚い²⁴⁾。

しかしながら家族政策の水準を決める要素としては、育児の経済的支援のレベルの他に育児休業の期間、保育サービスの質なども含まれるから、今後これらを含めた総合評価が必要となろう²⁵⁾。

出生政策又は家族政策が実際の出生率に及ぼす効果を測定することはそれほど容易でないが、旧東欧諸国あるいは最近のシンガポールの場合にはかなりはっきりした出生率上昇効果が指摘されてき

20) ドイツは1930年代のナチス政権時代に強力な人口増強策をとった。それは結婚資金貸付制度、家族手当制度などの経済手段の他に、中絶・産児制限の禁圧などを含む強権的性格のものであったが、とくにそれが人種政策、優生政策と結び付けられた点が大きな特徴であった。戦後はナチスの政策が断罪されたため、低出生率に直面しても人口政策はもちろん人口に関する議論すら一種の政治的タブーとなった。ある論者はこの西ドイツの状況を「過去による囚れ人（prisoners of the past）」と表現している。McIntosh, A., *Population Policy in Western Europe* (前掲)。ただし最近は人口政策についての議論は必ずしもタブーではなくなりつつあるとも言われる（昨年10月末における筆者の訪欧の際、ドイツ国立人口研究所（Bib）の前所長 Carl Schwartz からのヒアリングによる）。

21) ただしスウェーデンの場合、1970年代後半に議会で人口問題が討議され、それを承けて70年代末以降家族政策が強化されており、出生率向上の意図はかなり明瞭である。Jan Hoem によれば、1981年にストックホルム大学人口学科が設けられ、その協力の下で政府により出生力調査が実施されたのは低出生率への関心に基づくとのこと（昨年11月初めにおける筆者の訪欧の際、Jan Hoem からのヒアリングによる）。

22) タイテルボーム・他（黒田俊夫、河野稠果監訳）、『人口減少』、多賀出版、1989年。

23) Dumon, W. (ed.), *Family Policy in EEC Countries*, CEC, 1990.

24) Bradshaw, J. et al., *Child Support in the European Community*, Bedford Square Press, 1980. Gauthier, Ann H., "Subsidizing Parents - Does it make children more attractive?", Paper presented at the European Population Conference (Paris, Oct. 1991). 国連の調査によるとイタリアは最近になって出生奨励策に転換したとされるが、現実には何ら政策の変更がみられないと言われる（昨年10月末における筆者の訪欧の際、ローマ大学人口研究所長 Antonio Golini からのヒアリングによる）。

25) Hulkko, Jouks, "Family Policy in Western Europe", *Yearbook of Population Research in Finland XXVIII*, The Population Institute, 1990 はそのような観点から各国間の比較を試みた研究のひとつ。なお、家族政策の三本柱とされる児童手当と育児休業制度、保育制度についての西欧主要国の現状については『子ども家庭福祉情報』、第3号、1991年の資料欄 pp.88-89 が簡便。

た²⁶⁾。西欧諸国の場合には、出生率に対する政策効果が指摘されているのはフランス（政策の中心は家族手当を中心とする家族給付制度）とスウェーデン（児童手当も手厚いがとくに有給育児休業制度が充実）に限られる²⁷⁾。

26) 東欧諸国については阿藤誠、「欧米諸国の出生政策——個人目標と国家目標の相克——」、『人口問題研究』、第160号、1981年、pp.23-43。シンガポールについては Cheung, Paul P. C., "Beyond Demographic Transition: Industrialization and Population Change in Singapore", *Asia-Pacific Population Journal*, Vol.4, No.1, 1989, pp.35-48.

27) スウェーデンについては, Hoem, J. M., "Social Policy and Recent Fertility Change in Sweden", *Population and Development Review*, Vol.16, No.4, 1990, pp.749-758。日本も含めた OECD 諸国のクロス・ナショナルな分析としては Gauthier, Anne H., "Subsidizing parents - Does it make children more attractive?" (前掲)。そこでは児童手当と育児休業補償の両者が出生率にプラスの効果を与えることが示されている。

稿末表 先進諸国における

| | 1960年 | 1965年 | 1970年 | 1971年 | 1972年 | 1973年 | 1974年 | 1975年 | 1976年 | 1977年 |
|------------------------|--------------------|--------------------|-------|-------|-------|-------|-------|--------------------|-------|-------|
| 日本 | 2.00 | 2.14 | 2.13 | 2.16 | 2.14 | 2.14 | 2.05 | 1.91 | 1.85 | 1.80 |
| 北アメリカ | | | | | | | | | | |
| カナダ | 3.81 | 3.11 | 2.25 | 2.14 | 1.98 | 1.89 | 1.83 | 1.82 | 1.78 | 1.76 |
| アメリカ合衆国 | ¹⁾ 3.61 | 2.91 | 2.48 | 2.27 | 2.01 | 1.88 | 1.84 | 1.77 | 1.74 | 1.79 |
| 南太平洋 | | | | | | | | | | |
| オーストラリア | 3.45 | 2.98 | 2.86 | 2.95 | 2.74 | 2.49 | 2.39 | 2.22 | 2.14 | 2.03 |
| ニュージーランド ¹⁾ | 4.03 | 3.33 | 3.16 | 3.18 | 3.00 | 2.77 | 2.58 | 2.37 | 2.26 | 2.21 |
| 北ヨーロッパ | | | | | | | | | | |
| デンマーク | 2.54 | 2.61 | 1.95 | 2.04 | 2.03 | 1.92 | 1.90 | 1.92 | 1.75 | 1.66 |
| フィンランド | 2.71 | 2.40 | 1.83 | 1.70 | 1.59 | 1.50 | 1.62 | 1.69 | 1.72 | 1.69 |
| アイスランド | 4.17 | 3.71 | 2.81 | 2.92 | 3.09 | 2.95 | 2.66 | 2.65 | 2.52 | 2.31 |
| アイルランド | 3.75 | 4.03 | 3.87 | 3.98 | 3.86 | 3.73 | 3.61 | 3.40 | 3.30 | 3.27 |
| ノルウェー | 2.83 | 2.93 | 2.50 | 2.50 | 2.39 | 2.24 | 2.14 | 1.98 | 1.87 | 1.75 |
| スウェーデン | 2.17 | 2.41 | 1.94 | 1.98 | 1.93 | 1.88 | 1.89 | 1.78 | 1.69 | 1.65 |
| イギリス | 2.69 | 2.86 | 2.45 | 2.41 | 2.20 | 2.04 | 1.94 | 1.81 | 1.75 | 1.69 |
| 西ヨーロッパ | | | | | | | | | | |
| オーストリア | 2.69 | 2.68 | 2.29 | 2.21 | 2.09 | 1.95 | 1.92 | 1.83 | 1.70 | 1.63 |
| ベルギー | 2.52 | 2.59 | 2.25 | 2.19 | 2.07 | 1.95 | 1.83 | 1.74 | 1.73 | 1.71 |
| フランス | 2.73 | 2.84 | 2.47 | 2.49 | 2.41 | 2.30 | 2.11 | 1.93 | 1.83 | 1.86 |
| (旧)西ドイツ | 2.37 | 2.51 | 2.02 | 1.92 | 1.72 | 1.54 | 1.51 | 1.45 | 1.46 | 1.41 |
| ルクセンブルグ | 2.28 | 2.34 | 1.97 | 1.92 | 1.72 | 1.55 | 1.55 | 1.53 | 1.46 | 1.45 |
| オランダ | 3.12 | 3.04 | 2.57 | 2.36 | 2.15 | 1.90 | 1.77 | 1.66 | 1.63 | 1.58 |
| スイス | 2.44 | 2.61 | … | 2.03 | 1.90 | 1.80 | 1.72 | 1.61 | 1.54 | 1.53 |
| 南ヨーロッパ | | | | | | | | | | |
| ギリシャ | 2.28 | 2.30 | 2.34 | 2.30 | 2.32 | 2.28 | 2.39 | 2.37 | 2.39 | 2.27 |
| イタリア | 2.41 | 2.67 | 2.43 | 2.38 | 2.36 | 2.33 | 2.31 | 2.21 | 2.08 | 1.98 |
| ポルトガル | 3.07 | 3.07 | 2.76 | 2.79 | 2.68 | 2.66 | 2.60 | 2.52 | 2.58 | 2.45 |
| スペイン | 2.79 | 2.90 | 2.82 | 2.86 | 2.84 | 2.82 | 2.87 | 2.80 | 2.79 | 2.66 |
| ユーゴスラビア | … | 2.70 | 2.28 | 2.37 | 2.35 | 2.29 | 2.27 | 2.26 | 2.25 | 2.18 |
| 東ヨーロッパ | | | | | | | | | | |
| ブルガリア | 2.31 | 2.08 | 2.18 | 2.10 | 2.03 | 2.15 | 2.30 | 2.23 | 2.25 | 2.20 |
| チェコスロバキア | 2.39 | 2.37 | 2.08 | 2.13 | 2.22 | 2.39 | 2.50 | 2.46 | 2.43 | 2.38 |
| (旧)東ドイツ | 2.37 | 2.46 | 2.17 | 2.12 | 1.77 | 1.57 | … | 1.54 | 1.63 | 1.83 |
| ハンガリー | 2.02 | 1.81 | 1.96 | 1.91 | 1.93 | 1.95 | 2.30 | 2.38 | 2.26 | 2.17 |
| ポーランド | 3.01 | 2.51 | 2.23 | 2.26 | 2.24 | 2.25 | 2.26 | 2.27 | 2.30 | 2.23 |
| ルーマニア | … | 1.91 | 2.89 | … | 2.55 | 2.44 | 2.72 | 2.62 | 2.58 | 2.60 |
| ソ連 | ²⁾ 2.46 | ²⁾ 2.39 | | | | | | ²⁾ 2.41 | | |

(注) P = provisional E = estimated, 1) ニュージーランドの資料と同じ。2) 2年分のデータに基づき算
*印は未公開入手資料

(資料) 日本は、『人口動態統計』, アメリカは, U.S. National Center for Health Statistics, *Vital Statistics*
ビア, 東ヨーロッパ(ソ連は除く)は United Nation, *Demographic Yearbook* 1986, 1987, 1988,
12, 1986. ソ連はL'INED, *Population* 1986, 1987, 1988, 1989. その他の国は, Council of Europe,
1982, 1983, 1989.

合計特殊出生率の推移

| 1978年 | 1979年 | 1980年 | 1981年 | 1982年 | 1983年 | 1984年 | 1985年 | 1986年 | 1987年 | 1988年 | 1989年 |
|-------|-------|-------|-------|-------|---------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|
| 1.79 | 1.77 | 1.75 | 1.74 | 1.77 | 1.80 | 1.81 | 1.76 | 1.72 | 1.69 | 1.66 | 1.57 |
| 1.72 | 1.72 | 1.70 | 1.67 | 1.66 | 1.64 | 1.65 | 1.63 | | 1.66 | * 1.65 | |
| 1.76 | 1.81 | 1.84 | 1.82 | 1.83 | 1.80 | 1.81 | 1.84 | 1.84 | 1.87 | 1.93 | ... |
| 1.98 | 1.93 | 1.92 | 1.94 | 1.94 | 1.93 | | | 1.87 | | | |
| 2.07 | 2.12 | 2.03 | 2.01 | 1.95 | 1.92 | | | | | | |
| 1.67 | 1.60 | 1.55 | 1.44 | 1.43 | 1.38 | 1.40 | 1.45 | 1.48 | 1.50 | P 1.56 | * 1.62 |
| 1.65 | 1.64 | 1.63 | 1.65 | 1.72 | 1.74 | 1.70 | 1.64 | 1.60 | * ... | * 1.59 | |
| 2.35 | 2.49 | 2.48 | 2.33 | 2.26 | 2.24 | 2.08 | 1.93 | 1.93 | 2.07 | 2.27 | |
| 3.24 | 3.23 | 3.23 | 3.07 | 2.96 | 2.76 | 2.59 | 2.49 | 2.44 | 2.35 | 2.17 | * 2.11 |
| 1.77 | 1.75 | 1.72 | 1.70 | 1.71 | 1.66 | 1.66 | 1.68 | 1.71 | 1.75 | 1.84 | |
| 1.60 | 1.66 | 1.68 | 1.63 | 1.62 | 1.61 | 1.65 | 1.73 | 1.79 | 1.84 | P 1.96 | * 2.02 |
| 1.76 | 1.86 | 1.89 | 1.81 | 1.78 | 1.77 | 1.77 | 1.80 | 1.78 | 1.82 | 1.82 | * 1.85 |
| 1.60 | 1.60 | 1.65 | 1.67 | 1.66 | 1.60 | 1.52 | 1.47 | 1.45 | 1.43 | 1.44 | * 1.44 |
| 1.69 | 1.69 | 1.69 | 1.67 | 1.61 | 1.56 | 1.54 | 1.51 | 1.54 | E 1.54 | E 1.57 | * 1.58 |
| 1.82 | 1.86 | 1.95 | 1.95 | 1.91 | 1.79 | 1.81 | 1.82 | 1.84 | 1.82 | P 1.82 | * 1.81 |
| 1.38 | 1.38 | 1.45 | 1.44 | 1.41 | 1.33 | 1.29 | 1.28 | 1.35 | 1.36 | E 1.42 | * 1.39 |
| 1.49 | 1.48 | 1.51 | 1.53 | 1.49 | 1.45 | 1.42 | 1.38 | 1.44 | 1.41 | * 1.51 | * 1.52 |
| 1.58 | 1.56 | 1.60 | 1.56 | 1.50 | 1.47 | 1.49 | 1.51 | 1.55 | 1.56 | * 1.55 | * 1.55 |
| 1.51 | 1.52 | 1.55 | 1.54 | 1.56 | 1.52 | 1.53 | 1.51 | 1.53 | 1.51 | * 1.55 | |
| 2.27 | 2.26 | 2.23 | 2.09 | 2.02 | 1.94 | 1.82 | 1.68 | 1.62 | 1.52 | * 1.52 | * 1.50 |
| 1.87 | 1.76 | 1.69 | 1.62 | 1.59 | 1.52 | 1.46 | 1.41 | P 1.34 | P 1.32 | * 1.33 | * 1.29 |
| 2.23 | 2.11 | 2.19 | 2.14 | 2.07 | 1.95 | 1.89 | 1.70 | 1.63 | 1.57 | * 1.53 | |
| 2.53 | 2.35 | 2.22 | 2.03 | 1.63 | 1.79 | 1.72 | 1.63 | P 1.52 | * 1.46 | * 1.38 | * 1.30 |
| 2.15 | 2.11 | 2.12 | 2.07 | 2.11 | 3) 2.07 | | ... | | 2.00 | * 1.98 | |
| 2.14 | 2.15 | 2.05 | 2.01 | 2.01 | 2.00 | 2.00 | 1.97 | 2.04 | | * 1.90 | |
| 2.37 | 2.33 | 2.15 | 2.09 | 2.10 | 2.08 | 2.07 | ... | 2.03 | | * 2.02 | * 1.95 |
| 1.90 | 1.90 | 1.95 | 1.87 | 1.86 | 1.81 | 1.76 | 1.76 | | 1.81 | * 1.67 | |
| 2.08 | 2.02 | 1.92 | 1.88 | 1.78 | 1.73 | 1.73 | 1.83 | | 2.15 | * 1.81 | * 1.80 |
| 2.20 | 2.28 | 2.28 | 2.23 | 2.34 | 2.42 | 2.37 | 2.33 | * 2.22 | * 2.15 | * 2.20 | |
| 2.54 | 2.50 | 2.45 | 2.37 | 2.17 | 2.00 | 2.19 | 2.27 | | | | |
| | | 2.26 | 2.25 | 2.29 | 2.37 | 2.40 | 2.40 | 2.46 | 2.53 | * 2.38 | |

出 (例えば1965年の数値は1965-66年のデータに基づく)。3) 国連人口部による1980-85年についての推計。

of the United States, annual, and unpublished data. カナダ, オーストラリア, フィンランド, ユーゴスラ
 ニューゼーランドは, Kingsley, D. (et al.), Below-Replacement Fertility in Industrial Societies, Vol.
 Recent Demographic Developments in the Member States of the Council of Europe, Strasbourg,